

福島県地域再エネポテンシャル調査事業（小水力発電）業務委託 質問に対する回答

令和4年6月15日  
福島県エネルギー課

	質問	回答
1	<p>【企画プロポーザル参加資格確認申請書について】 提出書類④（3(1)⑥の条件を満たしていることを証する書類の写し）は、おそらく契約書等の写しを指すものと思いますが、その場合、契約相手方に係る固有名詞・押印等を黒塗りで提出してもよろしいでしょうか。</p>	<p>企画プロポーザル参加資格確認申請書の提出書類④は、小水力発電に関する調査実績を証する書類です。そのため、契約書の写し等契約の相手方（発注者）を含む契約内容がわかるものを提出してください。 なお、個人名等の固有名詞や押印を黒塗りで提出いただくことは可能ですが、実績を証することができる範囲で行ってください。</p>
2	<p>【堀川ダム（西郷村）の基本構造を示す資料の公募時点での開示】 堀川ダムに関する企画提案内容を検討し、また必要な費用を積算するために、放流設備の概要や放流施設室内レイアウトを示す図面類を閲覧したいと考えます。配布いただければベストですが、それが難しい場合は県庁等における閲覧でも結構です。お願いできますでしょうか。</p>	<p>堀川ダムに関する図面等の資料は、県庁河川整備課で閲覧可能です。このことについてのお問い合わせは、以下をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県 河川整備課（ダム担当）</li> <li>・電話 024-521-7487 （平日8:30～17:15）</li> </ul> <p>なお、資料の配布は行っていません。</p>
3	<p>【「業務実施体制」における契約技術者の記載方法】 個人事務所を構えている技術者（継続的または断続的な契約関係あり）と契約し、当協会所属技術者として本件業務に充てる場合、「業務実施体制」（様式第9号）において「人員配置予定」欄に主担当者として記載するのか、「分担業務の内容」欄に再委託先又は協力先として記載するのか、どちらが適切でしょうか。</p>	<p>様式第9号「業務実施体制」の上表（人員配置予定）には、委託業務の主要な項目とそれに対応する主担当者等を記載ください。また、下表（分担業務の内容）には、上表に記載の業務を補助的・補足的に担う再委託先等を記載ください。 今回お問合せの契約技術者をどちらに記載するかは、該当技術者の役割や業務量等でご判断ください。</p>
4	<p>【様式第10号の「枚数」の意味】 「様式第10号は9枚以内で作成すること」という指定があります。これは様式第10号(1)～(5)の合計枚数でしょうか、それとも(1)～(5)それぞれ9枚以内という意味でしょうか。</p>	<p>様式第10号は、(1)～(5)合計9枚以内で作成ください。</p>